

## 地区自治会事業再開について

ご存じの通り、9月30日をもって国の緊急事態宣言及びまん延等防止措置がすべて解除されました。また、鳥取県においてもコロナ警報が解除されたところです。

今年度の事業は、12月末まで実施を自粛することとしておりましたが、

**11月1日以降 事業を再開することとします。**なお、再開に当たっては、十分にコロナ対策を行ったうえで実施していきます。

各種構成団体の事業、各町内会の事業につきましても、十分に配慮していただきますようお願いいたします。なお、当然のことながら警報等が再発令された場合は、躊躇なく中止を決断します。

一気に、通常の日常生活には戻れないと考えますが、徐々に出来ることから、出来る形で活動を考え、再開していきます。

ご協力をよろしく申し上げます。



「湖山地区自治会」FaceBook を開設しました。FaceBook をご利用の方は、右の QR コードよりアクセスし、フォローをお願いします。

